昌動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話（鉄電）千葉 2935・2936番
（公）043（222）7207番

94.11.22 No. 4098

11・19 新小岩支部定期大会開催

貨物大合理化に反撃を！

一一月十九日、新小岩支部において第一七回定期大会を開催した。議長に国分君を選出し、冒頭挨拶に起った柴崎支部長は「一年間のご協力有難うございました。そして、厳しい情勢の中、二・九労働者集会の成功。それは地域の多くの労働者がこのままでは駄目だという危機意識、東部交流センター・支援協の仲間の協力、そしてこの間の物販闘争でのオルグ活動の成果でもあると思います。分割・民営化の矛盾が集中している貨物会社は、赤字を理由として様々な攻撃がかけられてきています。中長期計画は七〇〇〇人体制に向けた大合理化攻撃である。昨日提案された「五〇歳以上の早期退職制度」は会社に都合のいいものとなっている。物販二倍化、水野・中江選挙闘争勝利、一二・二動労千葉総決起集会への結集」をうったえた。

次に来賓挨拶を、国鉄闘争支援葛飾地区連絡協議会・東京東部労組交流センター・船橋市議中江氏・本部水野執行委員・中野委員長よりそれぞれうけた。

質疑応答の後、経過報告・運動方針（案）・予算（案）・規約、規則改正（案）・承認案件をそれぞれ承認し、組合歌合唱、団結ガンバロー三唱で終了した。

役職名	氏名	年令
支部長	柴崎 良夫	五二
副支部長	的場 正和	四三
書記長	君塚 正治	四四
書記次長	川田 信夫	三四
執行委員	加瀬 武正	四九
同	服部 和夫	三五
同	斎藤 隆男	三五
同	並木 敬治	三四
同	鎌形 哲男	三四
特執	飯田 三男	五二
同	小関 明男	三四
会計監査	菰田 庄一	五一
同	米元 康	五二

JR貨物割増退職金制度他を提案 11/18

1．地域手当の支給率の改訂

＜提案＞ 級地	支給率	＜現行＞ 級地	支給率	おもな基準
1	25％	1	20％	都区内
2	20％	2	16％	東京・名古屋・大阪
3	17％	3	11％	本州政令都市、他
4	15％			北・九政令都市
5	13％	4	8％	首都圏、名古屋・大阪圏
6	11％	5	5％	県庁所在地、C級地、他
7	7％	6	3％	本州市町村、D級地、他
8	3％			北海道・九州の市町村

2．退職手当

55才支給の廃止－退職時のみとなる
貸付制度の新設（4年間限定） ・対象　55才到達社員 ・内容　月々利息のみ返済、退職時元本一括返済、1/2 利子補給（原則本人所得、課税対象） ・使用目的　住宅（有担保）－1000万 教育、結婚－300万 ・経過措置　55才以上退職手当未支給社員にも適用

3．割増退職金制度（現行制度に加算される）
・対象　50~55才到達社員で会社が認めた時（55才は無条件）
・募集　毎年1~2月で翌年度退職する社員
・退職日　四半期末日－本人選択　　単位は万円

年令		50才	51才	52才	53才	54才	55才到達月
現行制度	割増率	20%	16%	12%	8%	4%	300
今回制度（4年間限定）	A・B級地	1000	900	900	800	800	700
	その他	1200	1100	1000	900	800	700

・経過措置として55才以上の社員にも95年度にかぎり以下のとおり

	55才	56才	57才	58才	59才	単位は万円（注）退職金受給者は退職所得にはならない
退職金未支給	800	600	400	200	100	
退職金支給	400	300	200	100	50	

4．退職前提休職制度（4年間限定）

対象	期間	賃金	退職金
48才以上55才到達まで	1年間又は2年間	基本・都市・扶養のそれぞれ65/100	退職時年令の割増の1/2
55才以上58才到達まで	1年間	基本・地域・扶養のそれぞれ90/100	

反合・運転保安確立！ 反戦・反核を担う労働運動を！